

第2次和歌山県歯と口腔の健康づくり計画の概要

計画の基本的な考え方【第1章】

計画の趣旨

生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・維持・向上等により、全ての県民の健康で質の高い生活の実現をめざした取組をさらに推進するため、「第2次和歌山県歯と口腔の健康づくり計画」を策定

位置づけ

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条及び和歌山県民の歯と口腔の健康づくり条例に基づく都道府県計画であり、地域保健医療計画、健康増進計画等と整合性をもつ

基本方針

歯と口の健康づくりにおいて、誰一人取り残さない歯科口腔保健の基盤整備を推進するため、県内どこでも必要な歯と口腔の保健サービスを受けられるよう環境整備やライフステージに応じて対策を進め、「歯・口腔に関する健康格差の縮小」、「歯科疾患の予防」、「口腔機能の獲得・維持・向上」、等、歯科保健の推進を図る

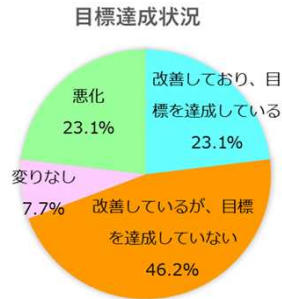
計画の期間

令和6年度を初年度とした令和17年度を目標年度とする12年間

歯・口腔の現状【第2章】

第1次計画(H25~R5)の最終評価

全指標の7割近くの項目で改善。子供(3歳児・12歳児)のむし歯の指標は改善傾向である一方、歯周病を有する者の割合が悪化



ライフステージごとの歯科保健状況と課題

◆乳幼児期

- ・3歳児におけるむし歯経験者の割合は、改善の傾向にあるが、全国よりも高い数値で推移
- ・1歳6か月児以降、3歳児までのむし歯罹患の割合が全国と比較して高い

◆学齢期

- ・12歳児のむし歯の状況は改善傾向を示し、1人平均永久歯むし歯は、ほぼ全国並み
- ・フッ化物応用を実施する市町村、学校等の割合が低い

◆成人期

- ・歯周病の罹患状況については、悪化傾向を示し、全国に比べ重度の者の割合が高い

◆高齢期

- ・60歳における咀嚼良好者の割合は横ばい
- ・80歳における20歯以上自分の歯を有する者の割合は改善傾向を示している。

施策の方向【第3章】

歯科口腔保健に関する正しい知識の普及

- ・8020(ハチマルニイマル)運動の推進
(いい歯の日、いい歯の月間や歯と口腔の健康週間等での啓発)

歯科疾患の予防

- ・母子・学校歯科保健の充実
(う蝕予防に有効なフッ化物洗口や、フッ化物歯面塗布等の普及)
- ・成人歯科保健、高齢者歯科保健の充実
(歯周病検診・後期高齢者歯科健診の推進)

口腔機能の獲得・維持・向上

- ・市町村との連携による歯科保健指導や健康教育の充実
- ・オーラルフレイルについての知識の普及

歯科保健サービスを受けることが困難な者に対する歯科保健

- ・障害児(者)、要介護高齢者等の歯科保健ニーズの把握と関係機関と連携した歯科保健サービスの提供

特別歯科医療施設の充実

- ・和歌山県障害児(者)・高齢者歯科口腔保健センターの充実
- ・受診しやすい環境づくりと地域の歯科医療機関との連携

医科歯科連携の推進

- ・在宅歯科医療連携室の機能充実と普及啓発

災害時の歯科保健

- ・歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会と密接な連携体制の構築
- ・平時からの口腔ケアの重要性について普及啓発



主な目標【第4章】

	項目	現状値	目標値
①歯・口腔に関する健康格差の縮小	3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	4%	2%
	12歳児で永久歯の未処置歯を有する者の割合	10.1%	5%
②歯科疾患の予防	3歳児でむし歯のない者の割合	87.0%	90%
	12歳児で永久歯むし歯のない者の割合	69.9%	80%
	40歳で歯周炎を有する者の割合	61%	50%
	60歳で歯周炎を有する者の割合	78.2%	68%
	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	42.9%	70%
③口腔機能の獲得・維持・向上	80歳における20歯以上の自分の歯を有する者の割合	46.6%	65%
	70歳代における咀嚼良好者の割合	78.3%	80%
	オーラルフレイルを知っている者の割合	8%	30%

目標推進体制【第5章】

県民、県、市町村、歯科医療関係者、保健医療関係者、教育・保育関係者、福祉関係者、事業者・保険者のそれぞれの役割

